

様式第4号の2 (第12条、第16条関係)

牛久市中央生涯学習センター文化ホール使用承認・使用料減免申請書

申込日	年	月	日	受付日	年	月	日	許可日	年	月	日	許可第	-	号		
牛久市教育委員会 殿 牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則第12条及び第16条の規定により下記のとおり申請します。																
申請者	住所 (〒 -)				会場責任者	住所 (〒 -)										
	団体名 (法人名)					氏名										
	代表者氏名					電話番号 (問い合わせの際外部への公開 可・不可)										
	電話番号 (問い合わせの際外部への公開 可・不可)				入場内容	予定人員 文化ホール /1198名、多目的ホール /255名										
目的 (催し物の名称)				対象 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 関係者 <input type="checkbox"/> その他 ()												
主な出演者				料金 なし、最高 円、最低 円												
				券区分 <input type="checkbox"/> 前売券 <input type="checkbox"/> 当日券 <input type="checkbox"/> 会員券 <input type="checkbox"/> 招待券 <input type="checkbox"/> 指定券 <input type="checkbox"/> 自由券 <input type="checkbox"/> 整理券 <input type="checkbox"/> その他 ()												
使用年月日	① 年 月 日 (曜日) 本番・リハ・準備・STのみ				文化ホール使用時間	9 12 13 17 18 22										
	② 年 月 日 (曜日) 本番・リハ・準備・STのみ					9 12 13 17 18 22										
	③ 年 月 日 (曜日) 本番・リハ・準備・STのみ					9 12 13 17 18 22										
	④ 年 月 日 (曜日) 本番・リハ・準備・STのみ					9 12 13 17 18 22										
①の施設の 使用時間	楽屋1	9 12 13 17 18 22				②の施設の 使用時間	楽屋1	9 12 13 17 18 22								
	楽屋2	9 12 13 17 18 22					楽屋2	9 12 13 17 18 22								
	楽屋3	9 12 13 17 18 22					楽屋3	9 12 13 17 18 22								
	リハ室	9 12 13 17 18 22					リハ室	9 12 13 17 18 22								
	多目的ホール	9 12 13 17 18 22					多目的ホール	9 12 13 17 18 22								
③の施設の 使用時間	楽屋1	9 12 13 17 18 22				④の施設の 使用時間	楽屋1	9 12 13 17 18 22								
	楽屋2	9 12 13 17 18 22					楽屋2	9 12 13 17 18 22								
	楽屋3	9 12 13 17 18 22					楽屋3	9 12 13 17 18 22								
	リハ室	9 12 13 17 18 22					リハ室	9 12 13 17 18 22								
	多目的ホール	9 12 13 17 18 22					多目的ホール	9 12 13 17 18 22								
開終時間	開 場				開 演				開 場				開 演			
	第 1 回				第 3 回				第 2 回				第 4 回			
	第 2 回															
承認条件 <input type="checkbox"/> 特別設備 <input type="checkbox"/> 原状変更 <input type="checkbox"/> 持込物品等の内容及び持込方法 <input type="checkbox"/> その他 ()																
*減免	<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 該当あり (◇5割 ○全額)				使用料 円				減免額 円				納付額 円			
	○国・茨城県及び牛久市 ○牛久市より財政支援(補助金及び助成金)を受けている非営利団体 ○社会教育法第10条に基づく市内の社会教育関係団体 ○学校教育法第1条に基づく市内の学校 ◇学校教育法第1条に基づく市外の学校 ◇牛久市又は牛久市教育委員会の後援を受けた団体 ◇牛久市文化協会加盟団体															
*備考	決 裁	教育長	教育部長	次 長	課 長	補 佐	所 長	リーダー	担 当	受付者	受付日 /					

*印の箇所は記載しないでください。